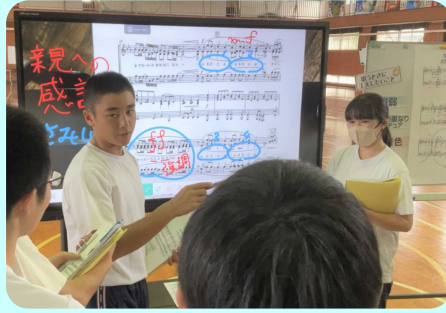


学校教育の指針

令和6年度の重点



最重点の教育課題

地域に根ざしたキャリア教育の充実 “「問い」を発する子ども”の育成



秋田わか杉 七つの「はぐくみ」

- 一 早寝 早起き 朝ごはん
生活リズムは全ての基本
- 二 元気なあいさつ 明るい返事
規則 約束 守るわか杉
- 三 読んで 話して 書いて 高める
「問い」を発する思考力
- 四 問題解決 子どもが主体
授業の続きは家庭で学習
- 五 職場体験 インターンシップ
地域で育む子どものキャリア
- 六 学校や地域の話題で語り合い
将来の夢 家族でえがく
- 七 ふるさとを支える自覚と志
みんなでつくる未来の秋田

※本県の未来を担う子どもたちを「わか杉」と呼んでいます。

秋田県教育委員会

本県学校教育が目指すもの

豊かな人間性を育む学校教育

I 思いやりの心を育てる

人間愛の大切さの体得
開かれた心の育成

II 心と体を鍛える

生き抜くたくましさの育成
働くことの喜びの体得と意義の理解

III 基礎学力の向上を図る

自ら学ぶ意欲と態度の育成
幼児児童生徒の個性と能力の伸長

IV 教師の力量を高める

幅広い識見と教育愛の涵養
社会の変化に即応した研修の充実

ふるさとを愛し、社会を支える自覚と高い志にあふれる人づくり

※「学校教育の指針」p1～p3参照

生きる力の育成

学校教育共通実践課題

※「学校教育の指針」p6、p7参照

ふるさと教育の推進 ～心の教育の充実・発展を目指して～

本県では、「豊かな人間性を育む学校教育」を目標に掲げ、目指す教育の姿を「ふるさとを愛し、社会を支える自覚と高い志にあふれる人づくり」とし、ふるさと教育の推進を通して、その実現を図っているところです。
「全教育活動を通して取り組む最重点の教育課題」として位置付けている「地域に根ざしたキャリア教育の充実」と「『問い』を発する子ども」の育成への取組を充実させることにより、ふるさと教育の一層の推進を図ります。

【ふるさと教育のねらい】

- 1 ふるさとでのよさの発見
- 2 ふるさとへの愛着心の醸成
- 3 ふるさとに生きる意欲の喚起

【ふるさと教育の目指す人間像】

- 1 郷土の自然や風土を愛する人間
- 2 郷土の歴史や伝統、文化を正しく受け継ぐ人間
- 3 うるおいと活力に満ちた郷土を築く創造性あふれる人間
- 4 郷土の発展に尽くそうとする実践的な人間
- 5 国際社会をたくましく生き抜く人間

ふるさと教育の重点事項

心豊かで、郷土愛に満ちた人間の育成

自ら学び自ら考え、課題を追究する力などの学ぶ力の育成

高い志と公共の精神をもち、秋田の将来を支えていく人材の育成

全教育活動を通して取り組む教育課題

※「学校教育の指針」p12～p26参照

全教育活動を通して取り組む最重点の教育課題

教育課程の編成 学習指導・各教科等の指導

※「学校教育の指針」p30～p63参照

※「学校教育の指針」p8、p9参照

地域に根ざしたキャリア教育の充実

二つの教育課題に対する取組を充実させることにより、ふるさと教育を推進する

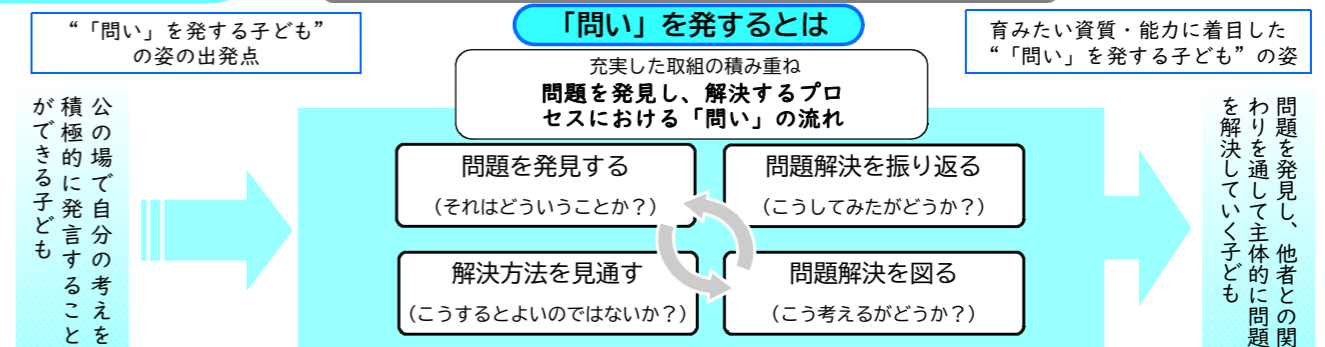
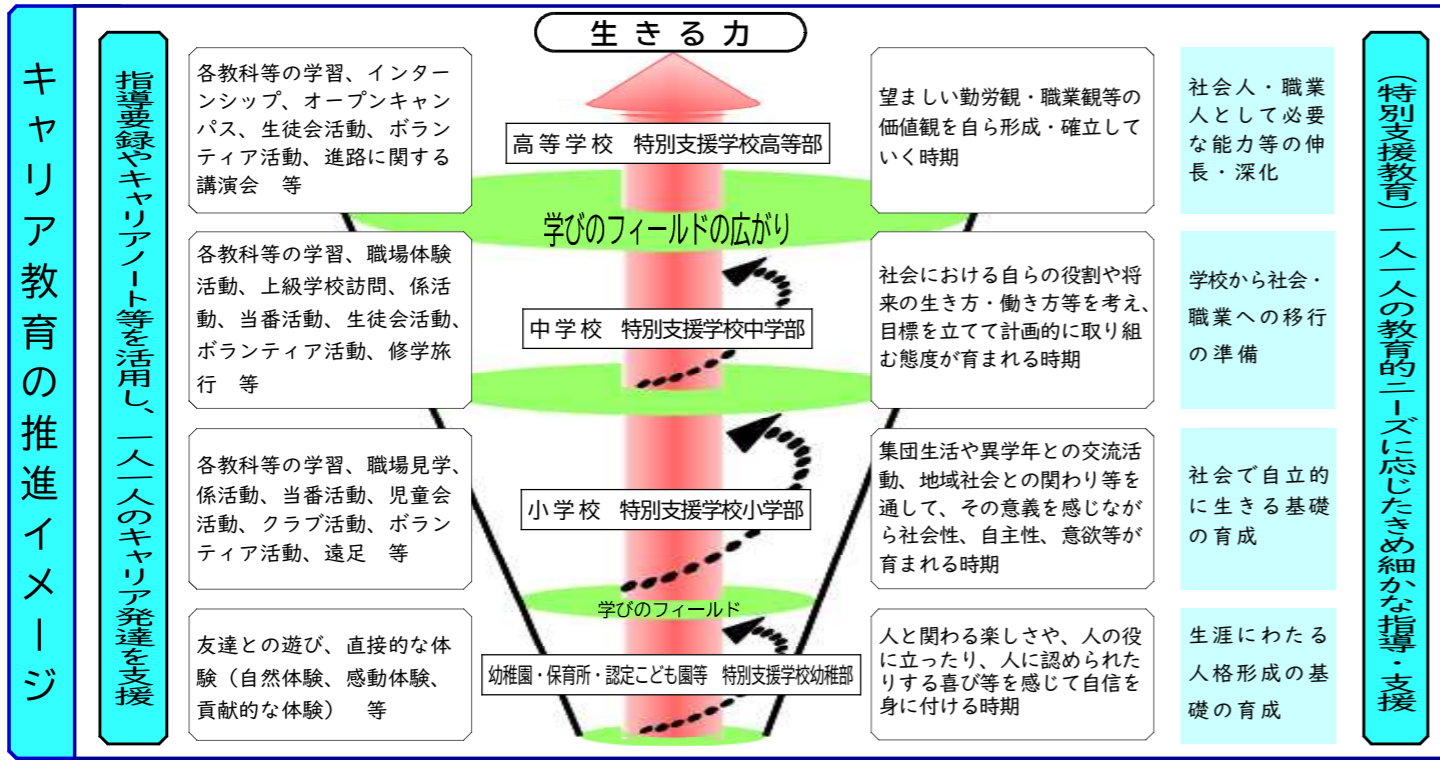
“「問い」を発する子ども”の育成

※「学校教育の指針」p10、p11参照

1 キャリア教育のねらいや成果の発信及び家庭や地域、企業等との共有

2 資質・能力の育成につながる体験活動及び事前・事後指導の充実

3 キャリア発達を一層促すための学校間・校種間連携の推進



“「問い」を発する子ども”の育成に向けて

- 1 様々な教育活動における意図的な手立ての工夫
各教科等において育む資質・能力を明確にした上で、各学校における教育課程を教科等横断的な視点で組み立てるなど、カリキュラム・マネジメントの充実を図り、意図的な手立てを講じて教育活動の質の向上に努める。
- 2 「秋田の探究型授業」の基本プロセスを機能させた授業づくりの充実
単元や題材など内容や時間のまとまりを見通し、学習過程におけるそれぞれの段階をしっかりと機能させた上で、一連のプロセスとして関連付けて捉え、授業を展開する。
「秋田の探究型授業」の基本プロセス: 学習の見通しをもつ → 自分の考えをもつ → 集団(ペアやグループ、学級)で話し合う → 学習の内容や方法を振り返る
- 3 「問い」を発するための基盤となる言語活動の充実
言語活動を取り入れるねらいを明確にし、各教科等の特質に応じてどのような場面で、どのような工夫を行い取り入れるかを考え、その質を高めるとともに、全教職員の共通理解の下、言語環境の一層の整備・充実を図る。

※本重点において、「小・中学校」には義務教育学校、「小学校」には義務教育学校の前期課程、「中学校」には義務教育学校の後期課程をそれぞれ含みます。
表紙の写真提供/美郷町立仙南小学校(左)、北秋田市立森吉中学校(中央)、県立秋田南高等学校(右)

※『「～大変革の時代～ 新秋田元気創造プラン」』及び『第3期あきたの教育振興に関する基本計画』の施策体系については、「学校教育の指針」p4、p5に掲載しています。

ICTを活用した教育の推進 ▶指針p12、13

①1人1台端末環境を生かした、学びの質を高めるためのICT活用の推進

- ◇各教科等の特質に応じて、1人1台端末を効果的に活用した学習活動を積極的に取り入れる。
- ◇情報活用能力が段階的に育成されるよう、教科等横断的な視点で計画的にICTの活用を図る。

②組織的・計画的に取り組む情報モラル教育の充実

- ◇情報モラル教育の全体計画や年間指導計画等を実態に即して作成し、教育活動全体で推進する。
- ◇ICTを利用する際のルールやマナー、他者や社会への影響を考え、自身の意志で判断し安全に利用できるように指導の手立てを工夫する。

③各学校段階を通じたプログラミング教育の推進

- ◇既習の内容等を踏まえた上で、関係する各教科等において児童生徒の発達の段階に応じた指導を行い、プログラミング的思考を育成する。

目指す児童生徒の姿

- ICTを積極的かつ効果的に活用し、主体的に学習に取り組むことができる。
- 情報社会での行動に責任をもち、自ら判断してICTを正しく活用することができる。

持続可能な社会の創り手を育成する環境教育の推進 ▶指針p14

①各教科等を通じて横断的・総合的に取り組む環境教育の推進

- ◇各教科等における学習を相互に関連付けながら、総合的に環境教育を推進できるよう、全体計画や年間指導計画等の整備や見直しを進める。

②発達の段階に応じた豊かな自然体験活動等の推進

- ◇幼児児童生徒それぞれの発達の段階に応じて、学びや活動に深まりや広がりをもたせることができる自然体験活動等を、教育課程に適切に位置付け、計画的に実施する。

③校種間連携及び家庭、地域、社会教育施設等との連携を図った環境教育の推進

- ◇学びや体験の充実を図るため、ねらいや活動内容等を共有し、校種間の円滑な接続を図るとともに、家庭、地域、社会教育施設等と連携して環境教育に取り組む。

目指す幼児児童生徒の姿

- 人間と環境との関わりについての理解を深め、環境を大切にすることができる。
- 自らの責任ある行動をもって、持続可能な社会づくりに主体的に参加することができる。

グローバル社会で活躍できる人材の育成 ▶指針p15

①ふるさとや異文化に対する理解の促進

- ◇各学校のふるさと教育における取組や各教科等の学習を踏まえ、日本や秋田、自分の住む地域の歴史や伝統、文化等について理解したり、そのよさを発信したりする活動の充実を図る。
- ◇世界の様々な国や人々に関心をもち、共通点を理解したり、互いの文化の違いを受け入れたりする活動の充実を図る。

②課題解決に向けて行動できる力の育成

- ◇グループで話し合ったり、全体で学び合ったりするなど、他者との関わりを通して、主体的に課題解決する活動の充実を図る。
- ◇児童生徒の発達の段階に応じて、情報活用能力や英語によるコミュニケーション能力を体系的に育成しながら、自分の考えや必要な情報を相手に分かりやすく伝える活動の充実を図る。

目指す児童生徒の姿

- 社会の問題に目を向け、多様な価値観をもつ人々と協働して課題を解決しようとする態度を身に付けている。
- 自分の意見や考えを明確にし、目的意識をもって相手に分かりやすく伝えることができる。

特別支援教育 ▶指針p16、17

①一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実

- ◇個別的教育支援計画及び個別の指導計画の活用と引継ぎを確実にを行う。
- ◇各教科・科目等において生じる個々の学習上の困難さに応じて指導内容や指導方法を工夫する。

②学習指導要領を踏まえた教育課程の編成と実施

- ◇全教職員が特別的教育課程を理解し、児童生徒や学級の実態に応じて教育課程を編成・実施する。
- ◇通常の学級と特別支援学校における障害理解授業の充実による、組織的・計画的な交流及び共同学習の推進を図る。

③管理職のリーダーシップによる校(園)内支援体制の機能強化と全教職員の理解・取組

- ◇特別支援教育の推進を各学校(園)の運営計画に明確に位置付け、全教職員の理解を図る。
- ◇特別支援教育の年間計画に基づく組織的な取組として校(園)内研修の工夫に努め、充実を図る。

目指す幼児児童生徒の姿

- 学習に興味・関心や意欲、目標をもち、自己の力を可能な限り発揮することができる。
- 活動しやすくように自ら環境を整えたり、必要に応じて周囲の人に支援を求めたりすることができる。

人権教育

▶指針 p 18、19

①教育活動全体を通じた人権教育の充実

◇教職員自らの人権感覚を磨くとともに、各教科等の指導内容を人権教育の視点から検討し、教育活動全体に人権教育を適切に位置付ける。

②人権問題の解決に向け実践する態度の育成につながる取組の推進

◇育みたい資質・能力を明確にし、人権尊重の視点に立った学校（園）・学級づくりを推進する。
◇自他の人権を尊重し、守ろうとする意欲を高めるために、互いの個性や価値観の違いを認め合える環境づくりに努める。

③学校（園）、家庭、地域、関係機関の連携

◇発達の段階や実態を踏まえて系統的・計画的に人権教育を推進するために、学校（園）間・校種間の連携・協働を促進する。
◇家庭、地域、関係機関と連携し、幼児児童生徒が多様な文化及び価値観を尊重する意識を高める。

目指す幼児児童生徒の姿

- 人権の意義や内容、重要性を理解するとともに、自他の大切さを認め、多様な文化及び価値観を尊重することができる。
- 自他の人権を尊重し、人間関係を調整したり、正しい言動を選択したりするなど、態度や行動に表すことができる。

生徒指導

▶指針 p 20～24

①発達支持的生徒指導と課題未然防止教育の充実

◇集団の中で自己肯定感や自己有用感を育むことができるよう、組織的に支援を行う。
◇児童生徒にとって、学校が安全・安心な居場所となるよう、授業や行事等を通じて、魅力ある学校づくりを推進する。

②生徒指導体制の確実な構築

◇不登校や問題行動等の早期発見・即時対応を図るため、年度当初に方針や基準を明確にし、役割分担による組織的対応に努める。
◇教育相談の機会を計画的に設定し、個々の特性等に応じた指導・援助を行う。

③学校を中心とした連携・協働のシステムづくり

◇学校として、家庭、地域社会、関係機関等と日常から連携・協働するネットワークを構築し、生徒指導上の諸課題にチームで対応する。

目指す児童生徒の姿

- 他者との関わりの中で、自他の個性を尊重しながら、共感的な人間関係を形成することができる。
- 物事を正しく判断し、自己決定できる力を身に付け、社会的ルールに基づいて行動することができる。

道徳教育

▶指針 p 25

①PDCAサイクルを機能させた組織的な道徳教育の充実

◇全教職員が目指す幼児児童生徒像を共通理解した上で道徳教育の重点目標を設定するなどし、各学校（園）の教育活動全体を通して、実態に応じた実践を行う。
◇道徳教育推進教師等を中心に、道徳教育の実施状況について適切な時期に評価し、全体計画や別業、年間指導計画等を必要に応じて修正しながら指導に当たる。

②家庭や地域社会との連携

◇道徳教育の成果等を学校報等で発信したり、学校運営協議会等で共有したりすることなどを通し、目指す幼児児童生徒像について地域社会との共通理解を図る。
◇保護者や地域の人々に道徳科の授業等を公開したり、参加や協力を得たりすることで、学校（園）、家庭、地域社会が連携して道徳教育を行っているという意識を高める。

目指す幼児児童生徒の姿

- 道徳的価値の理解に基づき、自己の生き方や人間としての在り方生き方について考えている。
- 学校（園）、家庭、地域社会において、道徳教育で学んだことを生かして生活している。

防災教育

▶指針 p 26

①学校（園）や地域の実態、幼児児童生徒の発達の段階に応じた防災教育の充実

◇地域の災害リスクを踏まえた実践的な避難訓練や、危険予測学習等による実効的な指導の充実を図る。

②組織的な安全管理の充実

◇実効的な取組に結び付くよう学校安全計画及び危機管理マニュアルの見直しを図るとともに、気象情報やハザードマップ等を活用したり、幼児児童生徒の視点を加えた安全点検を実施したりするなど、安全管理の充実を図る。

③防災教育・安全管理を推進する組織活動の充実

◇「地域学校安全委員会」等を活用し、幼児児童生徒の安全を確保する体制を確立させるとともに、学校（園）や地域の実態に応じた実践的な教職員研修を計画的に実施する。

目指す幼児児童生徒の姿

- 「自分の命は自分で守る」ための判断力や行動力が身に付いている。
- 発達の段階に応じて、学校（園）、家庭及び地域の安全活動に進んで参加、貢献することができる。

※ □のチェックボックスを活用して自己評価 下線は各取組で目指したい「「問い」を発する子ども」の姿に関するもの

幼保推進課 ▶指針 p27

- ①**教育・保育の質的向上を図る組織的・計画的なカリキュラム・マネジメントの推進**
 - ◇重点目標を具現化するための全職員による計画、実施、評価・改善の充実
- ②**生きる力の基礎を培う教育・保育の一層の充実**
 - ◇育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を視点とした指導計画の工夫改善及び教育・保育の充実
- ③**乳幼児期の教育・保育と小学校教育の円滑な接続の推進**
 - ◇乳幼児期の発達や学びの連続性を踏まえた連携の充実

義務教育課 ▶指針 p27

- ①**ふるさと教育の一層の推進に向けた取組の充実**
 - ◇「地域に根ざしたキャリア教育」と「“『問い』を発する子ども”の育成に向けた取組」の充実
- ②**魅力ある学校づくりに向けた生徒指導の充実**
 - ◇関係機関等との連携による問題行動や不登校の未然防止及び早期発見・即時対応に向けた体制づくりの強化
- ③**資質・能力を育む教育活動の推進**
 - ◇学習指導要領に示されている内容等に基づく学習指導及び学習評価の充実
 - ◇個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた学習活動の工夫

高校教育課 ▶指針 p28

- ①**社会的・職業的自立を目指したキャリア教育の充実**
 - ◇社会的・職業的自立に向けて必要となる資質・能力を育成するための計画的・体系的なキャリア教育の充実
- ②**主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進**
 - ◇他者との関わりを通して、主体的に課題を解決するための探究的な学習活動を重視した授業改善の推進
- ③**自他を尊重する心を育む教育活動の充実**
 - ◇道徳教育や人権教育等を通じた自他の大切さを認め合う指導の充実

特別支援教育課 ▶指針 p28

- ①**各校（園）における特別支援教育の推進**
 - ◇個々の学習上の困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫及びICTの効果的な活用による授業改善
 - ◇合理的配慮を明記した個別の教育支援計画等の作成・活用・引継ぎの促進
- ②**特別支援学校における教育の充実**
 - ◇地域の資源や教育力を生かした特色ある教育課程の編成と実施の促進
 - ◇自立活動の指導の改善・充実
- ③**関係機関との連携強化と理解推進**
 - ◇医療、福祉、労働等関係機関との連携強化
 - ◇特別支援教育に関する情報発信等の充実

生涯学習課 ▶指針 p29

- ①**学校・家庭・地域の連携・協働による教育活動の充実**
 - ◇コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進
 - ◇豊かな体験活動と教育施設等のセカンドスクールの利用の推進
 - ◇子どもたちの健全なインターネット利用を支える環境の整備
- ②**多様な学びの場づくりの推進**
 - ◇学び続けるための場や情報の提供
 - ◇読書活動を支援する環境の整備
- ③**良質な文化芸術に親しむ機会の充実**
 - ◇学校における文化芸術体験機会の充実
 - ◇博物館施設の展示・普及事業の推進

保健体育課 ▶指針 p29

- ①**豊かなスポーツライフにつながる学校体育・運動部活動の充実**
 - ◇望ましい運動習慣の確立と体力の向上に向けた取組の充実及び適正な運動部活動環境の整備充実
- ②**学校の教育活動全体を通じた保健教育・食育の充実**
 - ◇学校・家庭・地域が一体となった基本的な生活習慣の確立等に関する取組の充実
- ③**家庭・地域・関係機関等との連携・協働による安全教育の充実**
 - ◇学校（園）や地域の実態及び幼児児童生徒の発達の段階に応じた、実践的・実効的な取組の推進

国語

▶指針 p 36、37

①資質・能力の確実な育成に向け、指導と評価の一体化を図った授業づくりの充実

- ◇課題解決に向けた試行錯誤の過程で、資質・能力を活用・発揮する場面が生まれる言語活動を構想する。
- ◇単元において育成を目指す資質・能力を活用・発揮している児童生徒の記述や発話等を具体的に想定した上で、評価する時期や場면을精選したり、評価の方法を工夫したりする。

②言葉による見方・考え方を働かせ、主体的に課題を解決するための指導の充実

- ◇話や文章等の言葉に着目して課題を設定できるよう、学習活動や発問等を工夫するとともに、課題解決に向けて個で思考・判断・表現する活動と集団で吟味・検討する活動とを必要に応じて往還できるよう、学習過程を工夫する。
- ◇学校図書館やICT等を、目的に応じて主体的に選択し活用する場面を学習過程に計画的に位置付ける。

令和5年度 成果と課題

- 児童生徒に育みたい資質・能力を明確にし、系統性を踏まえて単元を構想している。
- 資質・能力を活用・発揮している児童生徒の姿を具体的に想定して評価規準を設定し、学習の過程や成果を適切に評価する必要がある。

令和6年度 目指す児童生徒の姿

- 身に付けた資質・能力を自覚し、学習における課題の解決や日常生活における人との関わり等の中で活用・発揮することができる。
- 話や文章等の言葉に着目して主体的に課題を設定し、その解決に向けて粘り強く取り組むことができる。

社会、地理歴史、公民

▶指針 p 38、39

①社会的な見方・考え方を働かせて考察を深める力を養うための指導と評価の工夫

- ◇調べた事実や既習の知識を結び付けて考えを再構成することができるよう、着目する視点や追究方法に気付くための発問を吟味する。
- ◇考察を深め、ねらいを達成した姿を具体的に想定した上で、学習状況を適切に見取り、評価したことを指導の改善に生かす。

②よりよい社会の在り方を考え、主体的に問題解決しようとする態度を養う学習活動の充実

- ◇自分と社会との関わりを意識した学習問題づくりや、予想したり学習計画を立てたりして見通しをもつ活動を重視する。
- ◇学びや変容を自覚することができるよう、単元等の適切な場面において自分の言葉で振り返る活動を取り入れる。

令和5年度 成果と課題

- 振り返り等を基に問いを見だし、個で予想する時間を保障することで、児童生徒の主体的な学習につなげている。
- 育成したい資質・能力を明確にして単元等の学習を構成し、指導と評価の計画を適切に設定する必要がある。

令和6年度 目指す児童生徒の姿

- 社会的な事象について、社会的な見方・考え方を働かせて問題解決を図る中で、自分の考えを広げたり深めたりすることができる。
- 調べた事実や既習の知識を生かして主体的に問題解決することを通して、よりよい社会の在り方を考えようとする意欲が高まっている。

算数、数学

▶指針 p 40、41

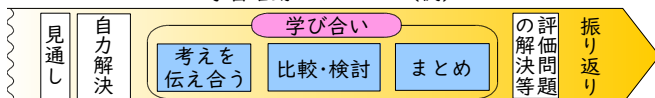
①自ら問いを見だし、数学的な見方・考え方を働かせながら問題解決に取り組む授業づくり

- ◇単元を通して育成する資質・能力を踏まえ、学習場面において働かせる数学的な見方・考え方を明確にする。
- ◇既習の内容との共通点や相違点を明確にするなどして、一人一人が目的意識をもって問題解決に取り組めるようにする。

②児童生徒の思考の状況を生かし、「分かった」「できた」を実感できる学習活動の充実

- ◇一人一人の考えや困っていることを基に、取り上げ方や発問を吟味し、学習内容の理解につながる学び合いを展開する。
- ◇学んだことを適用したり、問題解決の過程を振り返ったりする場面を設定し、学習内容の定着を図る。

学習活動のイメージ(例)



令和5年度 成果と課題

- 既習の内容とのつながりを確認するなど、児童生徒が数学的な見方・考え方を働かせることができるような手立てが工夫されている。
- 一人一人の学習状況を的確に見取り、学習内容の理解につなげることができるようにする必要がある。

令和6年度 目指す児童生徒の姿

- 目的意識をもって問題解決に取り組み、学び合いを通してよりよい考えに高めるなど、数学的活動に主体的に取り組むことができる。
- 数学のよさや学ぶことの楽しさを実感し、学んだことを生活や次の学習に生かしたり、新たな問いを見いだしたりすることができる。

※ □のチェックボックスを活用して自己評価 下線は各教科等で目指したい「問い」を発する子ども”の姿に関するもの

①予想や仮説を生かした学習活動の充実

- ◇「自分の予想や仮説を確かめるために観察、実験を行う」という認識がもてるよう、予想や仮説を基に観察、実験の方法を発想させたり、観察、実験において着目する点を予想や仮説の内容と関連付けて確認させたりするなどの場面を設定する。
- ◇見通しをもって観察、実験を行うことができるよう、観察、実験を行う前に、自分の予想や仮説が妥当な場合には、どのような観察、実験の結果が得られるかを表現する場面を設定する。

②観察、実験の結果を基に、考察を深めるための手立ての工夫

- ◇問題や課題に正対した結論が導きだせるよう、共通点や差異点（相違点）、要因、規則性等の視点を組み入れた発問を行う。
- ◇自然の事物・現象について、科学的かつ具体的に捉えられるよう、考察し表現したことを互いに検討して改善したり、導きだした結論を日常生活との関わりの中で捉え直したりする活動を取り入れる。

令和5年度 成果と課題

- 問題解決の過程（探究の過程）を大切にしながら学習活動が行われているとともに、学習の質を高めるためのICT活用が推進されている。
- 理科の見方・考え方を働かせて学習活動を行い、ねらいとする資質・能力を身に付けられるように、指導の方法を工夫する必要がある。

令和6年度 目指す児童生徒の姿

- 自然の事物・現象から問題を見だし、予想や仮説を基に、見通しをもって学習に取り組むことができる。
- 考察を行う場面では、意見交換や根拠に基づいた議論によって、自分の考えをより妥当なものにすることができる。

①活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、気付きの質を高める指導の充実

- ◇身近な人々、社会及び自然との関わりの中で、創造的に考えている児童の姿を想定し、試す、見通す、工夫するなどの多様な学習活動を取り入れる。
- ◇「*四つの目」の基本姿勢で見取りながら、児童の気付きに共感したり、問い掛けたり、価値付けたりするなど、支援を工夫する。
*「温かい目」「広い目」「長い目」「基本の目」

②幼児期における学びや各教科等との関連を生かした指導の充実

- ◇「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、学校全体で取り組むスタートカリキュラムを見直して共有することにより、幼児期における学びとの円滑な接続を図る。
- ◇生活科と各教科等のそれぞれで身に付けた資質・能力を、相互の学習活動で発揮することができるよう、両者の関連を図った単元を構想し、展開する。

令和5年度 成果と課題

- 生活科と各教科等との関連を意識した単元の構想が行われている。
- 気付きの質を高めるための多様な学習活動を工夫する必要がある。

令和6年度 目指す児童の姿

- 見付ける、比べる、たとえる、試す、見通す、工夫するなどの多様な学習活動を行うことで、質の高い気付きを生み出すことができる。
- 活動や体験を通じた学びを実生活や各教科等と関連付け、自分自身の成長を実感することができる。

①コミュニケーションを図る資質・能力の確実な育成に向けた指導の充実

- ◇語彙や言語材料を、コミュニケーションを行う目的や場面、状況等と関連付けて活用し、相手に応じて適切な表現を選択しながら話したり書いたりして伝え合うための指導を行う。
- ◇児童生徒が場面に応じて、ALTと英語によるやり取りを行うことや、ICTを主体的に活用することなどを通して、情報や互いの考えなどを発信したり共有したりできるようにする。

②言語活動における学習状況の見取りを生かした指導と評価の充実

- ◇育成を目指す資質・能力を明確にし、目標を達成した児童生徒の姿を具体的に想定した上で、単元や授業を構想する。
- ◇言語活動で表出した変容を見取り、中間指導の場面でねらいに応じて児童生徒の気付きを生かしたり、定着を図りたい表現について全体で共有したりすることで、学習の改善につなげる。

令和5年度 成果と課題

- コミュニケーションを行う目的や場面、状況等に応じ、伝えたい内容や必要な表現を自ら考えて伝え合う言語活動が展開されている。
- 意図的に中間指導の場面を設定し、視点を明確にした上で、ねらいに即した適切な支援やフィードバックを行う必要がある。

令和6年度 目指す児童生徒の姿

- コミュニケーションを行う目的や場面、状況等に応じて語彙や言語材料を選択し、相手意識をもって適切に伝え合うことができる。
- 言語面と内容面の両面から自身の言語使用を振り返り、目的達成に向けて改善点を考え、主体的に言語活動に取り組むことができる。

①知覚したことと感受したこととの関わりを基にした音楽活動を充実させる指導の工夫

- ◇児童生徒が思いや意図をもって音楽活動に取り組むことができるよう、「音楽を形づくっている要素」を精選して授業を構想する。
- ◇知覚したことと感受したことを関わらせながら深めた考えを基にして、表現を工夫したり音楽のよさを味わったりする活動を取り入れる。

②音楽科の特質に応じた言語活動を適切に位置付けた授業づくりの推進

- ◇児童生徒が音楽により近づき実感を伴って理解を深めることができるよう、表現での「思いや意図を言葉で交流する」と「音で試す」、鑑賞での「感じ取ったことを言葉で交流する」と「聴いて確かめる」等の活動を行き来できる場面を設定する。
- ◇他者と協働しながら、音楽表現を生み出したり、音楽を聴いてそのよさや価値を考えたりする場面を設定する。

令和5年度 成果と課題

- 知覚と感受の視点で音楽を捉えることを意識した授業が定着してきている。
- 知覚したことと感受したこととの関わりを基にした自分の考えや表現を、音や音楽で確認するなどして、実感を伴って理解できる場面を設定する必要がある。

令和6年度 目指す児童生徒の姿

- 音楽に対する感性を働かせ、知覚したことと感受したこととの関わりを基にして、表現や鑑賞の学習を深めている。
- 音や音楽及び言葉によるコミュニケーションを通して、音楽表現を生み出したり、音楽を聴いてそのよさや価値を実感したりしている。

①表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させた授業づくりの充実

- ◇児童生徒の学習経験を確認し、各学年における指導事項や内容の取扱いと指導上の配慮事項を踏まえて、指導計画を作成する。
- ◇児童生徒の表したいことや主題を基に、表現したり鑑賞したりできるように、発想や構想をする際も、鑑賞する際も双方に働く中心となる考えを明確にする。

②育成を目指す資質・能力を明確にし、活動の過程を重視した指導と評価の充実

- ◇題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、指導に生かす評価と記録に残す評価の場を精選し、児童生徒の学習状況を把握する方法を工夫する。
- ◇題材を通して育成する資質・能力及び造形的な視点を踏まえ、一人一人の見方や感じ方、発想や構想、表現の工夫に対して、価値付けたり指導したりする。

令和5年度 成果と課題

- 造形的な視点で作品を捉えることができるよう、[共通事項]等を意識した授業が行われている。
- 指導と評価の一体化を図るために、ねらいと活動及び評価場を整合させ、児童生徒の学習状況を見取り、評価する必要がある。

令和6年度 目指す児童生徒の姿

- 表現及び鑑賞の学習を通して、何を学ぶかを意識し、表したいことや主題を基に学習を深めている。
- 自身の学びを生かしながら、主体的に表現及び鑑賞活動に取り組み、造形的な創造活動のよさを実感している。

①見方・考え方を捉え、楽しさや喜びから運動の大切さに気付く指導の充実

(運動に関する領域)

- ◇三つの資質・能力をバランスよく育成することができるよう、単元や本時のデザインを工夫する。
- ◇ねらいを達成した児童生徒の姿を具体的に想定し、児童生徒の実態や運動の特性を踏まえた個に応じた指導方法を工夫する。

②健康・安全に関する実生活の課題解決に向けた指導の充実

(保健に関する領域)

- ◇健康の大切さを実感することができるよう、「課題発見」「比較」「関連付け」などの活動を効果的に取り入れる。
- ◇情報収集や意見交換等の学習活動に応じて、ICTの効果的な活用を図るなど、指導方法を工夫する。

令和5年度 成果と課題

- 「指導と評価の計画」が作成され、児童生徒の学習や教師の指導に生かされてきている。
- 児童生徒が見方・考え方を働かせ、学びを広げたり、深めたりするための教師の適切な関わりが必要である。

令和6年度 目指す児童生徒の姿

- 「する・みる・支える・知る」の多様な関わり方を通して、運動やスポーツの楽しさや喜びを味わい、大切さに気付くことができる。
- 情報を適切に選択・収集・活用し、健康や安全に関する課題を発見・解決することができる。

※ □のチェックボックスを活用して自己評価 下線は各教科等で目指したい「問い」を発する子ども”の姿に関するもの

① *¹生活や *²社会の中から問題を見いだして課題を設定し、解決を図る問題解決的な学習の一層の充実

◇児童生徒の発達の段階を踏まえ、系統的及び総合的に学習が展開されるよう、*³題材（単元）を設定する。

◇教科の特質に応じた見方・考え方を働かせている児童生徒の姿を想定し、課題の解決に向けて、自分の考えを構想したり表現したりする場面を一連の学習活動の中に設定する。

②児童生徒の主体的な取組や、教師の指導改善につながる評価の工夫

◇自己評価や相互評価の場面を設定し、児童生徒が自らの学びを振り返り、実践を評価・改善することができるようにする。

◇育成を目指す資質・能力を基に、題材（単元）の評価規準を明確にした上で、指導のねらいと学習活動との整合を図った指導と評価の計画を構想する。

*¹小学校では「日常生活」 *²高等学校情報では「情報社会」

*³小・中学校では「題材」、高等学校では「単元」

令和5年度 成果と課題

○実践的・体験的な活動を中心とした題材（単元）を通して、他者と協働して考えを広げたり深めたりする活動が展開されている。

●題材（単元）を通して育成を目指す資質・能力を明確にした上で、指導と評価の計画を構想する必要がある。

令和6年度 目指す児童生徒の姿

□教科の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、問題を見いだして課題を設定し、解決への見通しをもって学習に取り組んでいる。

□学習の過程を振り返り、実践を評価し改善策を検討したり修正したりしている。

高校芸術（音楽、美術、工芸、書道）

《音楽》◇音楽的な見方・考え方を働かせ、自己のイメージをもって音楽表現を工夫したり、音楽を評価しながらよさや美しさを自ら味わって聴いたりするなど、音楽に主体的に関わることができる指導を行う。

◇自分や社会にとっての音楽の意味や価値を考える場面を学習過程の中に設定する。

《美術》◇指導のねらいを十分に吟味するとともに、適切な題材を設定し、表現及び鑑賞の相互の関連を図った指導計画を立てる。

◇造形的な視点をより豊かにし、生活や社会の中の美術や美術文化と深く関わる資質・能力を育成できるように指導を工夫する。

《工芸》◇用と美の調和や、伝統的な表現のよさを実感できる学習活動の充実を図る。

《書道》◇書写能力の向上を図り、書に関する見方・考え方を働かせることにつながる学習活動によって、書の伝統と文化に関わる資質・能力を育成できるように指導を工夫する。

◇生徒の実態に合わせて単元で育成を目指す資質・能力を明確化し、適切な指導事項と評価規準を設定した指導計画を立てる。

専門学科（農業、工業、商業、水産、家庭、情報、福祉）▶指針 p56、57

《農業》◇地域資源を活用し、課題発見及び課題解決を目指したプロジェクト学習の充実

◇農業技術の進展に対応した関係機関等との連携による実践的・体験的な農業教育の充実

《工業》◇地域企業や大学等との連携による実践的・体験的な学習活動の充実

◇学びの成果発表等の機会を生かした工業教育の充実

《商業》◇課題解決能力を育成するための、地域や産業界等と連携した実践的・体験的な商業教育の充実

◇経済社会の発展を担う職業人として、主体的・協働的に学ぶ態度を養う指導の工夫

《水産》◇地域資源を活用した商品開発などによる、水産・海洋関連産業の活性化に向けた水産教育の充実

◇地域や関係機関等との連携による実践的・体験的な水産教育の充実

《家庭》◇地域や産業界等との連携・交流を通じた実践的な学習活動の工夫

◇創造性や問題解決能力の育成を重視した、実験・実習の充実

《情報》◇情報技術を用いた合理的かつ創造的な課題解決能力の育成を図る実践的・体験的な学習の充実

◇情報技術者に必要とされる知識と技術の習得及び情報活用能力の育成に向けた学習の充実

《福祉》◇地域や関係機関等との連携による実践的・体験的な学習活動の工夫

◇福祉ニーズに応える確かな専門性を備えた人材の育成を目指した実践的な福祉教育の充実

①自己の（人間としての）生き方についての考えを深める指導の工夫

- ◇道徳的諸価値についての理解を基に、児童生徒の実態に応じて教材の活用の仕方や発問を吟味する。
- ◇学習を通して考えたことや分かったことを確かめたり、自分の生活を振り返って、これからへの思いや課題について考えたりできる時間を十分に確保する。

②児童生徒の成長につながる評価の工夫

- ◇児童生徒の見方がより多面的・多角的なものに発展しているか、道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているかについて、学習活動に着目して評価する。
- ◇児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を積極的に受け止めて認め、励ますとともに継続的に把握し、指導に生かす。

令和5年度 成果と課題

- 児童生徒が自他の考えや心情の変化を視覚的に捉えたり、学びを蓄積したりできるよう、ICTの積極的な活用が図られている。
- 自己の（人間としての）生き方についての考えを深められるよう、道徳的価値の理解を基に自己を見つめる場面を設定する必要がある。

令和6年度 目指す児童生徒の姿

- 道徳的価値の理解を基に、自己を見つめ、広い視野から自己の（人間としての）生き方についての考えを深めることができる。
- 道徳的諸価値についての理解を深めた上で、自らの成長を実感したり、これからの課題や目標を見付けたりすることができる。

①各学校の全体計画、年間指導計画を踏まえた単元の指導と評価の計画の充実

- ◇「児童生徒の興味・関心」「教師の意図」「教材の特性」の三つの視点から、中心となる活動を検討し、単元を構想する。
- ◇育成を目指す資質・能力を踏まえた単元の評価規準を設定し、評価の計画を教師間で共有しながら、児童生徒の学習状況の評価や指導に生かす。

②探究的な見方・考え方を働かせ、探究的な学習の過程の質を高める指導の工夫

- ◇幅広く教材研究することを通して、各教科等における見方・考え方を総合的に活用する学習活動を展開する。
- ◇自らの学びを意味付けたり価値付けたりして、自己の変容を自覚する振り返りの場面を学習の過程に位置付け、児童生徒が探究的な学習のよさを理解できるよう、指導の手立てを工夫する。

令和5年度 成果と課題

- 「児童生徒の興味・関心」を大切にし、必要感のある課題を設定し、探究的な学習が展開されるようになってきている。
- 単元の指導と評価の計画を共有し、児童生徒を主体とした探究的な学習が発展的に繰り返される手立てを工夫する必要がある。

令和6年度 目指す児童生徒の姿

- 自分の事として課題を設定し、解決への具体的な見通しをもち、主体的・協働的に課題解決に取り組むことができる。
- 学習したことの意義や価値を実感し、探究的な学習のよさを理解することができる。

①実践の場面を意識したよりよい合意形成のための話し合い活動の充実

- ◇具体的な実践の場面を想定しながら、よりよい解決方法や実践内容について、話し合うための手立てを工夫する。
- ◇出された意見の背景にある思いや願いを共有し、多様な意見のよさを生かし、合意形成を図るための手立てを工夫する。

②目標の実現を目指した主体的な意思決定のための話し合い活動の充実

- ◇児童生徒が話し合いを通して考えを広げ、自分に合った目標を意思決定できるよう、必要な情報を提供したり、児童生徒の思いに寄り添いながら助言したりするなど、適切な支援をする。
- ◇児童生徒が意思決定したことを継続して取り組めるよう、実践意欲を高めるための手立てを工夫する。

令和5年度 成果と課題

- 事前の活動を丁寧に進め、提案理由や関係資料を提示するなどして、主体的な話し合いにつながる工夫がされている。
- 実践を意識して合意形成を図ったり、具体的な実践目標を意思決定したりできるよう、決めたことを実践し、一連の活動を振り返る経験を積み重ねる必要がある。

令和6年度 目指す児童生徒の姿

- 話し合いの場において、意見の違いや多様性を認め合い、具体的な実践の場面を意識しながら合意形成することができる。
- 話し合いを基に、自分に合った具体的な実践目標を決め、その実現に向けて生活や学習に取り組むことができる。

※ □のチェックボックスを活用して自己評価 下線は各教科等で目指したい「問い」を発する子ども”の姿に関するもの

秋田県民歌

倉田 政嗣 作詞
高野 辰之 修正
成田 為三 作曲

一、秀麗無比なる鳥海山よ

狂瀾吼え立つ男鹿半島よ

神秘の十和田は田沢と共に

世界に名を得し誇の湖水

山水皆これ詩の国秋田

三、篤胤信淵巨人の訓

久遠に輝く北斗と高く

錦旗を護りし戊辰の栄は

矢留の城頭花とぞ薫る

歴史はかぐわし誉の秋田

二、廻らす山山靈気をこめて

斧の音響かぬ千古の美林

地下なる鉱脈無限の宝庫

見渡す広野は渺茫霞み

黄金と実りて豊けき秋田

四、民俗勝れて質実剛毅

正義と自治とのさとしを体し

人材遍く育みなして

燦たる理想に燃え起つ我等

至純の郷土と拓かん秋田

学校教育の指針等の資料や秋田県教育委員会が運営するホームページは、こちらから検索できます。

◇令和6年度 学校教育の指針

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/64125>



◇広域職場体験システム（A-キャリア）

<https://common3.pref.akita.lg.jp/syokubataiken/>



◇秋田県プログラミング教育人材バンク

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/40485>



◇わか杉学びネット（学習ポータルサイト）

<https://common3.pref.akita.lg.jp/manabi/>



◇ICTの効果的な活用による学校改善支援プラン（「ICTを活用した秋田の教育力向上事業」内）

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/64223>



◇秋田県教職キャリア指標及び秋田県教職員研修体系について

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/32662>

